

渥美半島西部の農業地域の20年後の姿は

仕事・住居・生活機能等の持続性のある農業地域としていく



岡本 重明
みんなの党田原市議員

田原市のまちづくりについて

- 問** 渥美半島西部（若戸・和地・堀切・伊良湖・亀山・中山）の農業地域の20年後の姿は。
- 答** 仕事・住居・生活機能等の持続性のある農業地域としていく。
- 問** 田原・赤羽根・福江の各市街地の20年後の姿は。
- 答** 田原は本市の都市拠点、福江は準都市拠点、赤羽根は市街地拠点として、それぞれの特性に沿った市街地形成を図る。
- 問** ショップレイ周辺整備が、周辺農業地域に悪い影響を及ぼすことはないか。
- 答** 農業地域の方のことも考えながら検討をしているので、悪影響を及ぼすことはないと考えている。
- 問** ショップレイ周辺が、商業施設の整備になった際には、田原市街地同様に指定管理会社委託等を検討するのか。
- 答** 全て未定である。

- 問** 人口減少に伴い運行費が増大し、公共交通によるサービスが受けられなくなることも想定できる。そこで、乗車運賃とは異なる運賃財源確保構想、例えば商業施設併用型交通網等の新たな発想での公共交通網の整備を検討する必要があるのではないか。
- 答** 現時点では、新たな発想の公共交通網の整備を検討する必要はないと考えている。
- 問** 現在の公共交通網で農村地域の市民は、満足しているか。
- 答** 市民意識調査の結果から、全ての市民からは満足は得られていないと捉えている。
- 問** 雑草に覆われた路側による交通安全への影響は。
- 答** 危険を感じる場面もあると思う。
- 問** 交通安全に悪影響が出ている道路の雑草対策は。
- 答** 市道の防草シート布設や舗装、植樹帯の一部廃止等を検討している。
- 問** 1年中、ある程度の雑草抑制により道路の美観維持管理ができるめどは。
- 答** 市が管理している幹線道路も長く、国・県道の維持管理は愛知県が担っており、全線を年間通じて常時きれいに保つことは難しい。

主要農作物種子法（種子法）廃止の影響と対策について

- 問** 種子法が平成30年4月に廃止されたが、その影響は。
- 答** 愛知県においては種子法施行時と同様に種子開発及び供給体制が維持されており、現段階では大きな影響は生じていないと認識している。
- 問** 県の種子条例制定に向けた働きかけは。
- 答** 現在、県議会において政策条例の検討・調整が進められており、その動向について注視していく。
- 問** 種子法廃止により、遺伝子組み換え種子・作物の輸入拡大が危惧されるが、今後の動向は。
- 答** 輸入に関しては、生物多様性への影響評価、食品としての安全性評価、飼料としての安全性評価について個別法令で定められており、問題ないもののみ輸入、流通、栽培等が行われている。



仲谷 政弘
自民クラブ

伝統野菜の商品名の登録 商標の取得に対する助成は

生産者3人以上であれば、農水産業アイディア支援事業により支援を受けることができる